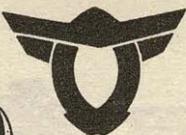


51. 2月10日



かたの



151

市の人口

(1月末現在)

人口	53,103	出生	92人
男	26,820	死 亡	17人
女	26,283	転 入	406人
世帯数	15,047	転 出	347人

1月の火災と救急

火災件数 7件 救急件数 98件

交野市役所総務部

(92)0121



2月号 FEBRUARY

今月のページ18

- | | |
|--------|--------------|
| 2 ページ | 子どもたちによい本を |
| 4 ページ | 市財政の実態と問題点 |
| 6 ページ | 三条例改正される |
| 8 ページ | 趣味の盆栽 |
| 10 ページ | 税の申告受付 |
| 11 ページ | 人権を大切にする“目” |
| 12 ページ | 春の全国火災予防運動 |
| 14 ページ | カメラアングル、お知らせ |
| 16 ページ | 交野の年中行事……etc |
| 17 ページ | 市民の広場 |
| 18 ページ | 行事カレンダー |

寺村のあちこちから集められたと思われる地蔵様の団地が、正行寺(浄土真宗)の庭先にあります。死人の供養のために、それを刻む私たちにも弥陀の救いがありますように、こんな願いがこめられているのでしょうか。

77基の石仏を眺めていると、古い物語を、哀れを、話してくださるようです。

(今月の表紙写真から、私たちの町に点在する“石仏”を紹介していきます。)

号 よい本を



昨年四月から十二月までの図書室、ブンブン号の利用者は、三万四千五百十六人です。

そのうち一万三千三百二十七人と、利用者の六十八%が児童から中学生の子供たちでした。

子供たちの利用率が高いのは、きっととマンガの本がたくさん置いてあるのだろうと思われるでしょう。

ブンブン号が月一回、団地の空き地にとまるようになって、はやさい子供の手をひいたお母さんた

一年がたちました。
「ブンブンはちがとぶ…」
というメロディが聞こえてくる

しかし、マンガの本は少ししか

市民サイドの図書サービス

火曜文庫 床呂かほる

したが、他の先進図書館市にもその例をみない日曜日の巡回や、十八か所の駐車場の選定、子供が利用しやすいように組まれた巡回時間、貸出し方法の簡略化など、できるだけ多くの市民に利用してもらおうという、市のきめ細かな配慮と意欲がみられました。

このような市民サイドに立った運営の結果、発足後一年たった現在、利用者数が当初の三倍以上となりました。

市民一人当たり四冊というのは欧米諸国の水準に近いものです。私たちもブンブン号を利用すること、交野市に住んで良かったという、うれしい言葉を聞いています。

今後とも、自動車文庫の一層の充実をはかつて、さらに積極的な図書館行政を進めてくださることを、私たちは大きな期待をもつて待ち望んでいます。

本をふやして 身近に分室の設置を

岡本 泰次

ごたぶんにもれず交野市も深刻な財政難に見舞われている。昨今ですが、市民の文化レベルの向上といふ百年の計に立って、文化行政の根幹をなす市立図書館の充実にはぜひとも万難を排して当つても

昨年来、教育文化会館の図書室の充実、ブンブン号による巡回文庫の拡充等、館長を始め職員のみならず、市民の努力により着々見るべき成果はあがつてきている。ですが、全般的に見て図書予算の規模

ありません。
絵本やお話しの本の楽しさを知りません。

それに、せっかく買つて帰つては三冊ずつ借りて帰ります。

子供たちは、本当は本が大好きなんですね。

しかし、絵本でも一冊一千五百円もするこのごろです。

本年二月からは、十八か所を巡回していたブンブン号も二十一か所と駐車回数をふやし新しくスタートし、一人でも多くの市民に一本まだ十分とはいえませんが、市民と図書行政が手をとりあい一步一歩着実に利用者の輪を広げています。

この間に、家庭地域文庫も二十六文庫に増え、七月からは教育文化会館の図書室が、毎日貸出しを始めるなど、着実に成長してきました。

本年二月からは、十八か所を巡回していたブンブン号も二十一か所と駐車回数をふやし新しくスタートし、一人でも多くの市民に一本まだ十分とはいえませんが、市民と図書行政が手をとりあい一步一歩着実に利用者の輪を広げています。

そう簡単に買えるものではありません。

せまい自動車の中で熱心に本を読んでいる子、どの本にしようか

が実に二・三冊（四十九年度全国平均一人当たり〇・六二冊）という驚くべき数字になつて表われたのです。

また、今年からは駐車場が二十か所に増え、そのうち九駐車場では月二回の巡回がされ、市の担当者からは、市民一人当たり四冊以上の貸出しを目指にがんばりたい

ています。

私たちの市が自動車文庫を走らせて、ソッポに向かれた経験をお持

いです。

私たちの市が自動車文庫を走らせて、ソッポに向かれた経験をお持

いです。

それに、せっかく買つて帰つては三冊ずつ借りて帰ります。

子供たちは、本当は本が大好きなんですね。

しかし、絵本でも一冊一千五百円もするこのごろです。

本年二月からは、十八か所を巡回していたブンブン号も二十一か所と駐車回数をふやし新しくスタートし、一人でも多くの市民に一本まだ十分とはいえませんが、市民と図書行政が手をとりあい一步一歩着実に利用者の輪を広げています。

2年目を迎えたブンブ 子どもたちに



新しくできた児童コーナー



歴史の上で由緒ある交野の地が
ここに文化的後進地帯に止まつ
ているという現状は誠に心さびし
い限りです。

図書館に対する要望をかいづま
んで言うと、○地域図書館(分室)
の設置、○備え付け雑誌の種類を
ふやす、○新着図書の一覧表を館
内に掲示、○児童にストーリーテリ
ングなどで読書指導、○郷土コー
ナーや設置、○市民コーナーを設
けて行政資料を公開、○図書館だ
よりの定期的発行、などです。

図書館の充実、強化を切望してや
みません。

くらしの社会保障 図書館は

教育長 北田 甫

つい三年前まで、府下公立図書
館の中に本市の「図書館」は、ま
ずはなおざりにされがちの存在で
すが、世の中があわただしくなれ
ばなる程、読書の価値、図書館の
効用は見直されねばならないと思
います。

「図書館」ははえてして行政面か
らはなおざりにされがちの存在で
すが、世の中があわただしくなれ
ばなる程、読書の価値、図書館の
効用は見直されねばならないと思
います。

図書館はやはり、蔵書を増やす
なければ価値はありません。
図書館の数を増やす、蔵書を多
くしていくことが大きな課題です
が、市財政の苦しいこのごろのこ
とでは計画どおりになかなか進み
ません。

それに、本も値上がりづきです
年間に約三万点もの新刊が出版
されますのに、このような値上り
を塗つて再利用するなど、利用し
やすく、楽しく明るい図書室に生
まれ変わりました。

図書館行政には、図書館のサ
ビスの重要性を理解した市長を始
めとする市当局の積極的姿勢と市
民の要望に適切にこたえる有能
な図書館長や司書の存在が不可欠

明天の交野市の発展のため市立
図書館の充実、強化を切望してや
みません。

「図書館」ははえてして行政面か
らはなおざりにされがちの存在で
すが、世の中があわただしくなれ
ばなる程、読書の価値、図書館の
効用は見直されねばならないと思
います。

図書館行政には、図書館のサ
ビスの重要性を理解した市長を始
めとする市当局の積極的姿勢と市
民の要望に適切にこたえる有能
な図書館長や司書の存在が不可欠

それが、四十八年十月に教育文
化会館を設置し、その一室に約一
万冊の図書を並べて発足してから
いまや、五十年度中の貸出し冊数
が十一万冊、人口一人当り二冊と
いう府下公立図書館のトップレベ
ルに浮上するにいたって、あらた
めて市民にとって図書館とは何か
のような建物ではありません。

職員も未熟です。

それなのに、市民からこれほど
の支持を得たというのも「図書館
の仕事は貸出し、図書館の内容は
本」という、新しい図書館のイメ
ージをつくったからでしょう。

だから、ミカン箱に本をつめて
家庭文庫に配本して回ったり、自
動車文庫を巡回させて本の行商に
市民の足もとまで出かけました。

そして、何よりも「子どもに読
書を」という方針を実践してきま
した。

このことは、子供が大人になっ
てからの読書習慣を形成していく
ということ、もつと基本的には、
情操を養っていくということから
当然だと考えたからです。
子どもの図書館通いは、母親た
ちの眼と体を図書館に誘うことに
なります。
読む母たち、考える母たち、語
り合う母たち、相互に疎外感をも
つて生きる都市住民の中に、仲間
がつくられ、連帯が生まれてくる
と期待しています。
それでも悩みもたくさん持つて
います。

図書館はやはり、蔵書を増やす
ために、寝そべつたり、楽しく絵本
などを読んでもらえるようとにと、
図書室の一角にグリーンとオレン
ジのカーペットを敷いた児童コー
ナーオープンしました。

また、図書整理と模様替えを行
い、学校の古い木製書架にベンキ
を塗つて再利用するなど、利用し

「かつては民を愚昧ならしめる
ために学芸が最も狭き堂宇に閉鎖
されたことがあつた」とは岩波文
庫裏トピアにある「読書子に寄す」
の一文の書出しです。

本の値上りが結果的に「民を愚
昧ならしめ」、学芸を「狭き堂宇
に閉鎖」することになりかねませ
ん。

こんなところにも図書館への新
たな期待がかけられるゆえです。

くらしの中、病気・失業・交
通事故などにそれぞれ社会保障の
制度があるように、精神や教養面
での社会保障として、図書館が必
要だという考え方につけてこれから
も努力して行くつもりです。

行財政の問題とその方策

(その3)

地方財政
の危機

市財政の実態と問題点



市財政の実態と問題点というテーマで、昨年来極めて粗雑ではありますましたが、少しでも市民各位に理解を深めていただきたいという私の切なる願いをこめて、寸暇をさき執筆連載させていただきます。

あれこれと想いめぐらしても、うまくまとめられぬうちに、今回で十回を数え、一応本テーマは最終回とさせていただきます。

五十年度会計 このような情勢をふまえて、最もあと一月余り 後に、自主財源確保にかかる諸問題を残すのみとなり、この時点でその対策および行財政上の本市では相当額にのぼる赤字のところです。

この場合、すべての都市におけることが明らかとなつてゐる。さらに、五十一年度以降は、な人口急増都市の財政問題を解決するにあたってはその類型を区分され、本市の台所は極めてきびし再建団体への転落も必至と思われ、本市の台所は極めてきびし、従つて、人口急増の原因、その事態にたまつたものと予想される。いうことである。

五十年度会計 このような情勢をふまえて、最もあと一月余り 後に、自主財源確保にかかる諸問題を残すのみとなり、この時点でその対策および行財政上の本市では相当額にのぼる赤字のところです。

この場合、すべての都市におけることが明らかとなつてゐる。さらに、五十一年度以降は、な人口急増都市の財政問題を解決するにあたってはその類型を区分され、本市の台所は極めてきびし再建団体への転落も必至と思われ、本市の台所は極めてきびし、従つて、人口急増の原因、その事態にたまつたものと予想される。いうことである。

五十年度会計 このような情勢をふまえて、最もあと一月余り 後に、自主財源確保にかかる諸問題を残すのみとなり、この時点でその対策および行財政上の本市では相当額にのぼる赤字のところです。

この場合、すべての都市におけることが明らかとなつてゐる。さらに、五十一年度以降は、な人口急増都市の財政問題を解決するにあたってはその類型を区分され、本市の台所は極めてきびし再建団体への転落も必至と思われ、本市の台所は極めてきびし、従つて、人口急増の原因、その事態にたまつたものと予想される。いうことである。

みんなで 知ろう
考え方

助役 北田輝雄

(その10)

国が当面とるべき措置

市財政の実態と問題点

一、所得課税の国と地方の配分改正による自主財源強化、すなわち、市町村民税所得割および法人税割の税率を引上げ、均等割も大巾に引上げるということ。
この場合、人口急増都市と他の都市、また類型による区分を設ける。
一、事務所、事業所税を指定都市のみならず、人口急増都市の税として創設すべきである。

一、不動産譲渡税の課税権を付与する。
これは、土地等の不動産の譲渡が行われた際、現行では土地の譲渡所得にかかる市町村民税は、所得者を納税義務者とするため、必ずしも不動産所在市町に譲渡された際の基準単価に合致しないものとなつてゐる。

一、超過負担解消のため、国庫支出金の基準決定を実態に即応させ、施設基準、運営基準、補助単価等国庫負担（補助）の細目は各省庁で行われており、これが予算枠に拘束されて実際の基準単価に合致しないものとなつてゐる。

一、義務教育施設用地費は全額国民による不均衡が著しく、国分の検討。
市町村間において公益競技収益による不均衡が著しく、国分の検討。

一、超過負担解消のため、国庫支出金の基準決定を実態に即応させ、施設基準、運営基準、補助単価等国庫負担（補助）の細目は各省庁で行われており、これが予算枠に拘束されて実際の基準単価に合致しないものとなつてゐる。

一、義務教育施設用地費は全額国民による不均衡が著しく、国分の検討。
市町村間において公益競技収益による不均衡が著しく、国分の検討。

一、保育所用地についても、国庫補助制度を確立すること。
補助制度の耐用年数と同様に改定し、既発行分についても残存年限にみ

一、ゴルフ施設利用に伴う娯楽施設利用税交付金とは別に、市が直接歳入できるようなゴルフ場利用税を設けることを、市がとしては積極的に認める。

一、保育所用地についても、国庫補助制度を確立すること。
補助制度の耐用年数と同様に改定し、既発行分についても残存年限にみ

一、ゴルフ施設利用に伴う娯楽施設利用税交付金とは別に、市が直接歳入できるようなゴルフ場利用税を設けることを、市がとしては積極的に認める。

一、保育所用地についても、国庫補助制度を確立すること。
補助制度の耐用年数と同様に改定し、既発行分についても残存年限にみ

一、保育所用地についても、国庫補助制度を確立すること。

補助制度の耐用年数と同様に改定し、既

発行分についても残存年限にみ

一、保育所用地についても、国庫補助制度を確立すること。

に、ゴルフ場の会員に対しても定額を課税し、市税として徴収するというものである。ちなみに、本市域に所在する

ゴルフ場の会員は約八千人以上と推定される。
以上が国が当面とるべき措置事項であると考えられる。

大阪府が措置すべき事項

大阪府が措置すべき事項として、おむね次のとおりである。

一、本市のように山地保全を強化していくについて、今や山の緑は、本市市民のためのものだけではなく、全府民的な立場で保護保全に努めなければならない。そのためには公費による植林と、その育成手入れを実現させることがあり、保全林に対する

緑代給付を行うべきである。

一、その他行政面で、乱採掘跡地の回復する方策の明確化をはかること。

一、地上農生産物を消費に直結する機構の整備を早急に行うこと、生鮮野菜栽培に対する助成制度を設けること。
一、さらに山林防火対策を確立し、その事業助成を確立すること。

本市がとるべき施策・措置

次に、本市が自らとるべき施策なり、措置について、まとめるところ

一、都市計画税の課税実施検討
一、固定資産税の評価指示価格の

一、行政の見直しを含め、各々の受益度を勘案し、社会的公平のもとに各行政バランスを考慮し、適切なる受益者負担金制度を確立すべきである。

行・財政の問題を討議する担当職員



部門の強化により、能率的な内部管理を行い、諸経費のロスを廃除する。

そのための一方策として徹底

した職員研修を確立する必要がある。

「市民参加による市民意思の吸収をはかり、市民の英知を結集していきます。

●転入してきたとき
●職場等の健康保険をやめたとき
●死亡したとき
●生活保護をうけなくなったとき

●転出するとき
●国保をやめる場合
●生活保護をうけなくなったとき

●生活保護をうけなくなったとき

●転入してきたとき

●職場等の健康保険をやめたとき

●死亡したとき

●生活保護をうけなくなったとき

●生活保護をうけなくなったとき

●転入してきたとき

●職場等の健康保険をやめたとき

●死亡したとき

●生活保護をうけなくなったとき

が一部改正

51年度から実施

幸いな四十八年七月に私たちの
まち交野の将来構想として市議会
基づく都市計画事業は、今まで遅れ
をなしているのが実状です。

本市は今まで限られたわずかな財源の中で公共下水道事業や都市計画道路等の事業を進めてきましたが、これら都市計画事業法に

種々な事業にかかる費用

1月28日から開催されました第1回臨時議会において交野市市税条例の一部改正案、交野市下水道条例の一部改正案、交野市廃棄物の処理および清掃に関する条例案が可決されました。

いずれも昨年12月の第6回定例議会に提案されたもので、市議会では、昨年12月から本年1月にかけ、あらゆる角度から慎重審議が重ねられてきましたが、本市の現状から各々やむを得ないということで各条例の改正案が可決されたものです。

市税条例の主な改正点は次のとおりです。都市計画税の新設、市民税の個人均等割（二百円を三百円に）並びに法人均等割を（①四千円を七千円に、②二千四百円を四千円に）引き上げ、地方税法で認められる制限税率まで負担していただ

くというものです。

この都市計画税の課税される区域は、都市計画法第七条に規定する市街化調整区域内において用途地域の指定を受けている区域（ただし農地は除く）で、その区域内に所在する土地及び家の所有者に都市計画税が課せられることになっています。

本市では、都市計画法第五条第

五項の規定により、四十五年六月に都市計画区域が定められました。

その後本市の人口は急激に増加し、四十六年十一月には市制が施行され、現在では都市的要素を含む大都市圏の近郊都市として発展しつつあります。

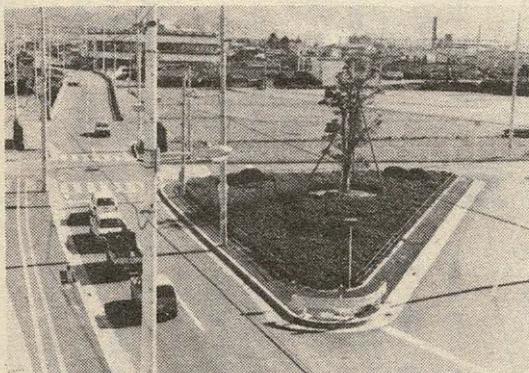
本市は今まで限られたわずかな財源の中で公共下水道事業や都市計画道路等の事業を進めてきましたが、これら都市計画事業法に

種々な事業にかかる費用

△都市計画税とは

市民みなさんの理解とご協力を願いします。

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理等の都市基盤整備にかかる費用



50年12月に完成した都計道路・私部西線

計画基本構想が決定されました。おおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域と貴重な遺産を守りながら、この基

本構想に基づく都市基盤整備事業

の推進をはかり、住みよい交野に

住んでよかつたと言われるまちづくりを押し進めることが市行政の最重要課題です。

しかししながらまず問題になるのは本市ではこれに見合う財政力があまりにも希薄で、都市基盤整備事業を進めていくについては非常に困難が予想されます。

本市では、今後も教育施設をは

じめ、下水道事業、都市計画道路

街路整備、都市公園等数多くの事業を推進してゆかねばなりません。

このため、将来、これらの事業の恩恵を受けら

れるみとおしの地域内における土地および家屋の所有者に一定のご負担を

も固定資産税とまったく同等の取扱いがされます。

都市計画税は固定資産税と併せて

賦課徴収されることになります。

また、非課税、免課等についても固定資産税とまったく同じです。

△納期日

固定資産税と同じ一月一日現在

準等は原則として固定資産税とま

たたく同一の取り扱いになるため

税務課資産

価格、固定資産税の課税標準とな

るべき価格と同じです。

△賦課期日

固定資産税と同じ一月一日現在

付していただくようになります。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

額四百円以下であつた場合、全額

第一期に納付していただいていま

したが、五十一年度からは固定資

産税と都市計画税との合算額が五

百円までの場合に第一期で全額納

付していただくようになります。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

額四百円以下であつた場合、全額

第一期に納付していただいていま

したが、五十一年度からは固定資

産税と都市計画税との合算額が五

百円までの場合に第一期で全額納

付していただくようになります。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九）までお問い合わせください。

額四百円以下であつた場合、全額

第一期に納付していただいていま

したが、五十一年度からは固定資

産税と都市計画税との合算額が五

百円までの場合に第一期で全額納

付していただくようになります。

なお詳しいことは、税務課資産

税係または市民税係（二九二一〇一二二、内線一三三、一〇九

植替え

仕立て中の若い木は、毎年、完成木は二・三年に一回植え替えます。

時期は、開化後二月から三月上旬ですが、

開花の時期は種類によつて異なります。

最初の植替えでは、古土の全部を丁寧にとり除き、古い根・長すぎる根・枯れた根を切りつめ、細い根はたいせつに整理します。

また、梅は桜とともにいや地をきります。

四・五年に一回ぐらいは、株元までの古土を入れ替わるように、植替えのときに株元の古土をくさび形に二か所ほど切り捨てて、順次古土を替える配慮が必要です。

養成中の若木は、四・五年に一度全部の古土を一度にかき落として丁寧に植替えてもけつこうです

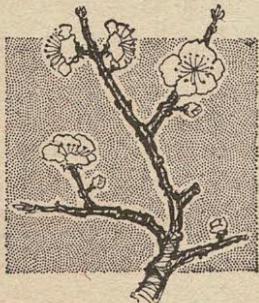
用土は、砂四、赤玉土六とどちらもみじん（一mmから五mm）を捨てます。

砂だけの場合には、もみがらを一定程度混入すると良い成果が得られます。

植替えは、下から大粒（五mmから一cm）を入れ、その上に前記用土が根のすみずみまで入れるように注意します。

植替えは、下から大粒（五mmから一cm）を入れ、その上に前記用土が根のすみずみまで入れるように注意します。

植替えは、下から大粒（五mmから一cm）を入れ、その上に前記用土が根のすみずみまで入れるように注意します。

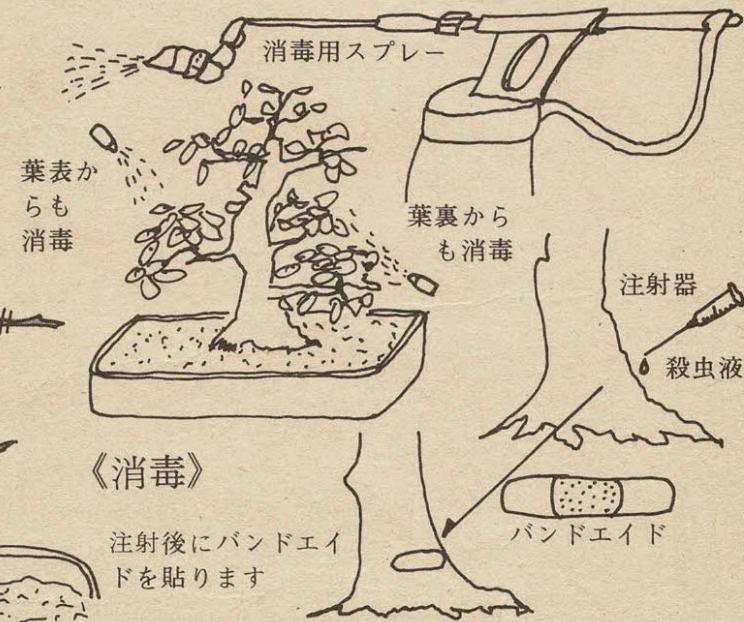


以上、私が先輩から教えられて実際に体験したことを中心に、梅培養の基本作業の概要をまとめました。

した。

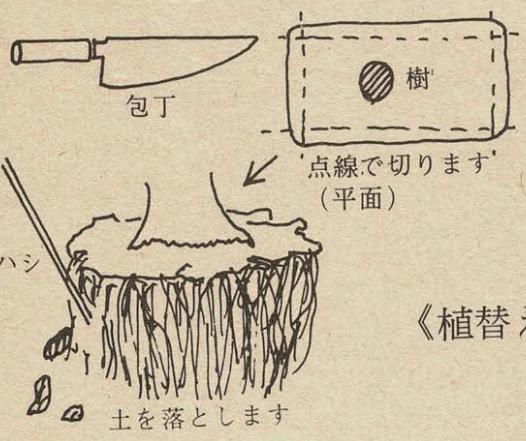
原田 生

防虫と消毒

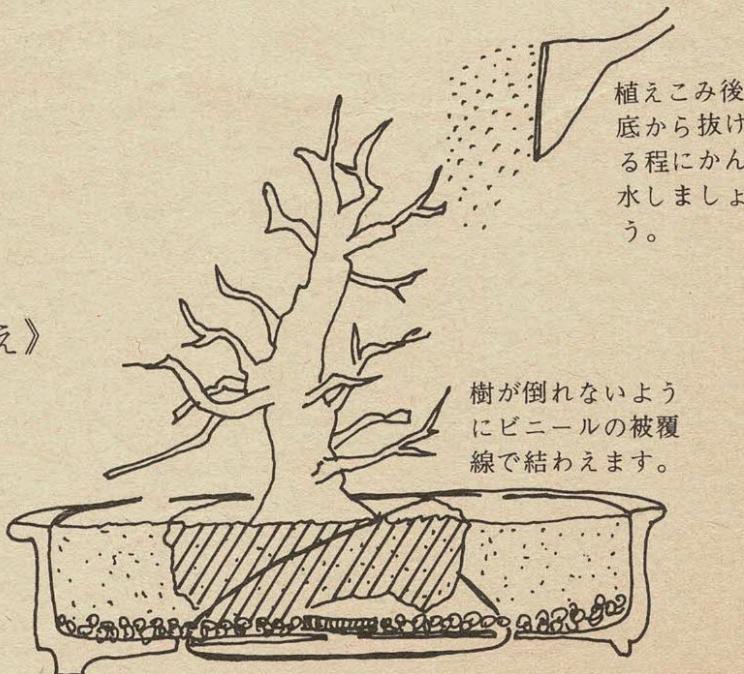


《消毒》

注射後にバンドエイドを貼ります



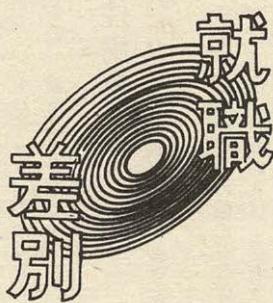
5年目に、全部古土を入れ替えるように注意する



人の世に熱あれ人間に光あれ 人権を大切にする“目”

わたしたちの社会で、人びとを不幸にする差別が今日なお生きているのです。学歴が低い、国籍がちがうからといつて仕事の内容を差別し、能力があるがゆえに就職できならず、部落出身者であるがゆえに就職できないという差別事件がかぞえきれないほどおこつています。

そこで今回は、就職差別について学習します。



学校の卒業期が近づくと教室や校庭のあちこちで、「会社きまつたか、あそこ会社やねんの会社にきまつたんやお前どこの会社やねん中学校を卒業して就職する生徒たちのため、その前年に、学校の先生方と公共職業安定所の職員の両親にあてた遺書をのこして同郵便局の四階から飛びおり自殺をしがきこえてきます。

一方では、あの優秀やつたの「外国人は最近採用していない」という発言がありました。同和地区的生徒も同じように考へる側の採用についての説明の中で、社の工場見学にいったとき、会社は「部落出身者である」というふうさがひろまり職場や寮で差別的ななげ口がささやかれ、「あのやつばし、ああ、やつばし」とぎつりしならんだ工場地帯、そ

職場で差別言動

会均等が、いまだに保障されていないこのような就職差別が、私たちの身近なところにもおこっているのです。

就職のこうした差別は、部落出身者から働く権利や仕事を不当にうばい、そして不安定な仕事においやり、ひいては低生活においこんでいるのであります。

職業における差別が部落差別を残しているのです。

A子は、父親から「都会には部

職場での差別が

二人の命を

のどまん中に位置しながら、ある地区には、たつた一人の臨時工さえいない。

大阪東郵便局勤務のH君という青年が、職場内での差別に苦しみにあふれているというのに。

H君は、部落差別をなくしていきました。

こうとする会（解放研）にも参加

し自分は部落の出身者であること

を宣言しました。

しかし職場の中では「やつぱり

いたせつなご子息を死なせて申

しわけありません。わたしも死を

もつてつぐないます」と、H君の

両親にあてた遺書をのこして同郵

便局の四階から飛びおり自殺をしました。

H君は、同局に勤務したばかり

ですが、「部落出身者である」と

おこり、宿直のときなどはひとり

食堂でねることさえあつたとのこ

とです。

せつかく就職しても、人間関係

において差別され、いたたまれず

死をえらんだ青年の姿に差別のき

みです。

思想をもつてゐるし、またもたさ

れてはいると考えられます。

ある放送局の特派員が「ベトナムの状況は言わば日本の特殊部落だ」と伝えたその番組を見て多く

の人はベトナムをどのように想像

したか、ベトナムは家並が良くて

環境がよくて生活水準が高くて、文化水準が高い所だと想像されるでしょうか。そうではないでしょ

う、何か知らないけれど生活は破壊されて環境が悪く、恐怖心に満ちているといった劣悪な状態――そ

う想像されるでしょう。

特殊部落という言葉を使ったた

く存じております」と書いています

「反省してみれば私自身部落の

ことについては、正しい知識もな

しに差別発言したことは申し訳な

づけくわえました。

A子は、自己批判書のなかで、

「反省してみれば私自身部落の

ことについては、正しい知識もな

しに差別発言したことは申し訳な

づけくわえました。

A子は、このことばは、「実

は私はあなたのいう部落出身です

それが何が悪いのか」といいかえ

しました。

A子は、父親から「都会には部

落も多いから気をつけるように」

と教えられたそうです。

A子は、自己批判書のなかで、

「反省してみれば私自身部落の

ことについては、正しい知識もな

しに差別発言したことは申し訳な

づけくわえました。

A子は、このことばは、「実

はあなたたのいう部落出身です

それが何が悪いのか」といいかえ

ました。

A子は、父親から「都会には部

落も多いから気をつけるように」

と教えられたそうです。

A子は、自己批判書のなかで、

「反省してみれば私自身部落の

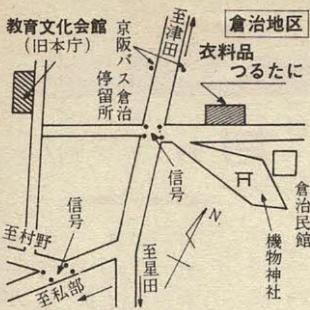
ことについては、正しい知識もな

しに差別発言したことは申し訳な

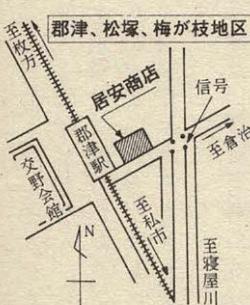
づけくわえました。

A子は、自己批判書のなかで、

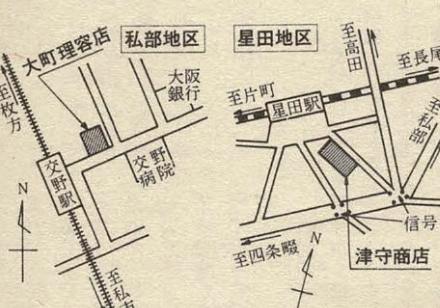
「反省してみれば私自身部落の



教育文化会館
(旧本庁)
京阪バス倉治
停留所
至津田
衣料品
つるたに
倉治地区
機物神社
至星田
至村野
信号
至私部
N



郡津、松塚、梅が枝地区
居安商店
信號
至倉治
至松市
至穀屋川
至松方
交野会館
N



戸籍謄抄本・住民票

市内七か所に、戸籍謄本・抄本
と住民票の写し（個人・全員）が
もらえる取次所を開設しています

また本市では、この運動とあわ
せます。

得てこの運動を強力に推進し、明
るい住みよい町づくりに火災の絶
滅を図る予定です。

春の全国火災予防運動

幸せを明日につなぐ火の始末

2月29日 → 3月13日

これから
な時期をむ
かえ、二月
二十九日か
ら三月十三
日まで全国
いっせいに
「幸せを明
日につなぐ
火の始末」
をスローガ
ンに恒例の
「春の全国
火災予防運
動」が実施
されます。

さて、「緑と生命を火災から守ろう」
をスローガンに火災予防運動を実
施します。
この運動は、火災発生の防止と
火災による人身事故を防ぐために
行うもので、主な目標は次のとお
りです。

▽前半一週間—車輌防火運動

運輸関係者と乗客を対象に、危
険物の車輌持込み禁止・禁煙の勵
行を徹底するとともに、車輌の整
備を促進して乗客の安全をはかる

▽後半一週間—一般火災予防運動
危険物取扱施設や各事業所の立
入検査を実施し、火災が発生しや
すい箇所を排除するとともに、火
災の拡大防止および避難路の確保
に努め、火災による死傷者の絶滅
を推進する。

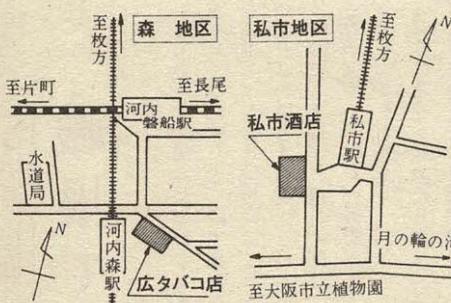
この目標に従い、市民の協力を
得てこの運動を強力に推進し、明
るい住みよい町づくりに火災の絶
滅を図る予定です。

式が行われました。
出初式は今からおよそ二百五十
年前、「町火消し」が新春に勢揃い
したことにはじまり、江戸時代の
伝統となごり引きつゞ恒例の行
事として、現在まで続いている。
なお、今年の出初式で次の皆さ
人が表彰されました。

新春の 出初式おこなう 消防功労者を表彰



出初式での一斉放水



森地区
河内船駅
河内森駅
広タバコ店
至片町
至枚方
水道局
月の輪の滝
至大阪市立植物園
至市駅
至長尾
河内船駅
至枚方
森地区
市内地区
私市酒店
至片町
至長尾
河内船駅
至枚方
河内森駅
至市駅
月の輪の滝
至大阪市立植物園
N

消防法で規制されている危険物

（ガソリン、灯油など）を一定数
量以上貯蔵または取扱うときは、

危険物取扱者が取扱つたり、立合
つたりしなければなりません。
この危険物取扱者資格試験は、
毎年三～五回実施されています。
受験希望者は、消防本部予防係
（☎九二一〇〇一～）まで問い合わせ
ください。

危険物取扱者が取扱つたり、立合
つたりしなければなりません。
この危険物取扱者資格試験は、
毎年三～五回実施されています。
受験希望者は、消防本部予防係
（☎九二一〇〇一～）まで問い合わせ
ください。

水道工事は、次のことを守つて
正しく利用してください。
○ 給水装置の新設・増設・改造
また撤去は、あらかじめ水道局
に申し込み、その承認を受けな
ければなりません。

水道工事

公認店以外は
できません

○ 水道局か、交野市公認水道工事
店（別表）以外はできません。
○ 無断工事をすると、工事のや
り直し、撤去・給水停止・過料
などの処分を受けます。

水道に関する問題、相談などが
ありましたら、水道局または市公
道使用者への正常な給水を阻害す
染、漏水、また出水不良の原因に
なり、あなただけでなく多くの水
道使用者への正常な給水を阻害す
給水装置の無断工事は、水の汚
染、漏水、また出水不良の原因に
なり、あなただけでなく多くの水
道使用者への正常な給水を阻害す
精勤賞 厚主和三郎・富田亨・秋
山勲・井戸康博・中野稔・上西正
男 ▽その他五十年中の退団者（五
年以上勤続）に感謝状。

印鑑登録証明

切替手続きは七月末日まで

印鑑登録証明の方法が昨年八月
一日から変わっていきます。
印鑑証明の切替え手続きをされ
ますと印鑑登録証を発行し、今後
印鑑証明を請求される時は印鑑登
録証だけで登録印はいりません。
代理人が切替え手続をされる場
合は、代理権授与通知書を持参く
ださい。

水道工事は、次のことを守つて
正しく利用してください。
○ 給水装置の新設・増設・改造
また撤去は、あらかじめ水道局
に申し込み、その承認を受けな
ければなりません。

交野市公認業者組合 ☎0720-92-5446		
公認店	所在地	電話番号
北口商会	星田3166	91-2073
若林設備工業	倉治927-1	91-1796
森長工業	倉治1844	91-4718
私部水道設備	私部1826-1	91-0697
小西水道工業所	私市892-1	92-0326
交野水道工業所	郡津1947	91-1365
加賀ポンプ店	倉治693	91-1200
安藤設備	天野が原4-13-8	91-4553
星野水道商会	倉治158	91-2747
共栄設備工業	私部1413	91-5431
戸田設備工業所	郡津607-3	91-7219
奥角工業所	倉治1750-1	91-2456
交南設備	私部1413-38	91-5053
北崎工業所	私市766-2	91-2478
平田設備工産	星田3334-1	91-4773
丸喜設備工業	私部1412	91-7651
森本水道	私部1969-1	91-7676
玉川水道工業所	星田3196-3	92-0164
池田水道商会	星田4898	91-3615

カメラ

アングル



カメラ
アングル

作家永龍五郎さんを迎えての講演や、もちつた、ワインパーティなどの催しでお祝いしました。

成人おめでとう。

約300人が出席して、1月15日長宝寺小学校で成人式が行われました。



寒さなんか、なんのその。

あまだの宮幼稚園の園児たちは近くの田んぼで、たこあげ、市販のたこに、自分でそれぞれ足をつけ、スイスイと飛ぶたこ思わずニッコリ。(1月14日)

す。
なお、交付日
に都合が悪い場
合は、交付を受けようとする地
区の出張交付日
以後、三月三十
一日までに(土
曜日の午後と日
曜日は除く)市
民課で交付手続きをしてください。

ただし、星田
星田山手、南星
台、藤が尾の各
地区は星田出張
所で交付手続き
をしてください
改正交付を受
けない場合
はくみ取りでき
ないこともありますので、ご協
力をお願いしま
す。

お 知 ら せ

の申し込みをされている家庭や事
業所が対象です。

この出張
交付はすで
にくみ取り
品、木製家具、自転車、カン等で
す。建築による廃材や危険物、日
常収集するものは出さないでくだ
さい。

し尿くみ取り券

交付手続きをしてください

五十一
度のし尿く
み取り券の
出張交付を
行います。

粗大・不燃物ごみ

収集します

粗大、不燃物ごみ収集を下表の
日程で行います。

○: 注意事項

ごみは午前中に、各地区で指
定された集積場所へ出してくださ
い。

粗大、不燃物収集日以外の日
(平日収集日)に粗大、不燃物ごみ
を出されても収集できません。

二級技能士 通信講座

二級技能士訓練課程の通信講座
をご存じですか。生産現場で働く
技能者の皆さんに、近代化する
産業に必要な技能の裏付けとなる
専門的知識を学んでもらおうと、
この講座を開講しています。

募集科目は機械科、オフセット
印刷科、建築塗装科、左官科、時
計修理科、洋服科、その他二十三
科目あります。

訓練期間は一年(申し込みはい
つでも可)、受講料は四千円です。
修了者には受講した職種の二級
技能検定学科試験が免除されます。

受講案内は〒577東大阪市新上小
阪五番八六号 大阪総合高等職業
訓練校(TEL: 06-721-763
ー)まで申し込みください。

問い合わせは当職業訓練校(〒
590堺市旭ヶ丘中町四丁一二二六
〇七二二一四一—三五四五)まで。

最低賃金の日額

職業訓練生募集

大阪身体障害者職業訓練校では
訓練生を募集しています。

募集科目はミシン組立、機械製
図、時計修理、洋服、洋裁、軽印
刷、印章彫刻、義肢、園芸、経理

雇用者のみなさまも最低賃金を守
るようお願いします。

雇用者を使用することはできません
守るようお願いします。

大阪労働基準局

粗大、不燃物ごみ収集日程表

収集日	収集地域
2月18日(水)	私部、柴野(第1)、向井田、駅前(私部長砂町含む)
2月25日(水)	松塚、梅が枝
3月3日(水)	行殿、浜の池、倉治、青山
3月10日(水)	森、寺、郡津、幾野、東幾野
3月17日(水)	藤が尾、妙見坂、私市、私市山手
3月24日(水)	星田、南星台、星田山手、天野が原

小雨でも収集します。



正月の松飾りやしめなわなどを一か所に集めて焼やす「大とんど」が、1月14日の夜、私部で忘れ去られました。小正月の伝統行事を若い人や子どもたちに見てもらおうと私部区が主催したもので、20数年ぶりの復活。子どもたちが竹の先にモチを刺して炎の中に差し入れて焼き、このモチを食べると病気をしないといい伝えられています。



本市教育委員会では、1月23日禅門の大家山田無文先生を招いて新春講演会を開催しました。

「現代をどう生きるか」の演題で、自分以外の他人を思いやる心、を持つことの大切さを説かれた無文先生。（福祉センター）

お知らせ

小・中学校に入学おめでとう 就学通知書届きましたか

今年四月から
小学校へ入学す
るのは昭和四十
四年四月二日か
ら四十五年四月
一日の間に生ま
れた子供さん、
中学校へ入学す
るのは昭和三十
八年四月二日か
ら三十九年四月
一日の間に生ま
れた子供さんで
教育課まで連絡ください。

府北河内府民センターでは、小
学校高学年から中学生の子供をも
つお父さんやお母さんを対象に、
家庭におけるしつけや親のあり方
を考えみよと、一月十三日（金）
から二十七日（金）の毎週火・金曜

子供のしつけと親のあり方

家庭教育講座ひらく

府北河内府民センターでは、小
学校高学年から中学生の子供をも
つお父さんやお母さんを対象に、
家庭におけるしつけや親のあり方
を考えみよと、一月十三日（金）
から二十七日（金）の毎週火・金曜
日、午前十時から正午まで、大東
市立市民会館（大東市曙町四一六）
で、家庭教育講座を開きます。

定員は百五十人で聴講無料、申
し込みは電話またはハガキで同セ
ンター府民課（〒573枚方市大垣内
町二十一五一一〇七二〇一四四
一三三二）まで。

善意銀行

次のみなさんから善意銀行に預
託していました。

京都信用金庫から、開店三周年
記念バザーで交野市の商店から商

品の協力を得たので純益の一部七
万二百六円。

青山の西岡富子さんから買物の
残金の積立金五百四十円。

星田の野球クラブから、和歌山
協議会指導員・川合正明）▽二月
十七日（火）▽思春期の子供のしつ
け（四条畷市社会教育指導員・中
村正三）▽二月二十一日（金）▽家
庭における学習としつけ（甲南
女子大教授・藤原英夫）▽二月
二十四日（火）▽

この善意に厚くお礼申し上げ
ます。

天野が原の大坂電気通信大学学
生寄宿組合から三万円。
交野カントリー労働組合から募
金一万一千二百八十八円。
星田の一主婦から衣類二十六点
青山自治会から、共同募金に協
力できなかつた代わりとして募金
二万三千三百七十九円。
私部の北尾清治さんから病気の
本復祝いとして五万円。
この善意に厚くお礼申し上げ
ます。

梅が枝自治会婦人部から、バザ
ル・玩具等。

天野が原の大坂電気通信大学学
生寄宿組合から三万円。
交野カントリー労働組合から募
金一万一千二百八十八円。

就学前のしつけをテーマに 家庭教育学級

家庭教育級を開きますので、

気軽に参加してください。

○とき 二月十八日（水）

午前十時～正午

○ところ 福祉センター

お母さん教室
就学前のしつけをテーマに
家庭教育学級

2月の市税

固定資産税4期分出張納付場所

月・日	時間	場所
2月20日（金）	1:30～4	私市山手1丁目集会所
2月23日（月）	9:30～12	さくら丘自治会館
	1:30～4	交野会館
2月24日（火）	9:30～12	森・寺集会所
	1:30～4	私市会館
2月25日（水）	9:30～12	郡津公民館
	1:30～4	教育文化会館
2月26日（木）	9:30～12	星田労住集会所
	1:30～4	星田慈光寺

△私部地区は市役所内の銀行窓口をご利用ください。

戦没者遺族の年末慰問品

まだの人は

福祉事務所へ

知事から戦没者の
遺族に、慰問品が
贈られています。
福祉会に加入さ
れている遺族には
すでに配布しまし
たが、未加入の遺
族でまだ受け取ら
れていない人は福祉事務所までお
こしください。

今月は節分のおこりや、各地区の行事を紹介します。

○節分のおこり

節分は古代中國から伝わり、立春、立夏、立秋、立冬の前夜を節分といっていました。

ところが室町時代の中頃から立春の前夜を節分として重くみるようになり、一般に広まってきたのは江戸時代に入つてからです。

そして、この節分は、季節のかわりにあたり、邪気が生じ災禍をもたらすということから、これを払う行事としてできました。

宮中の年中行事の中には、大晦日の夜（陰暦では節分にある）悪鬼を払い、疫病を除く儀式があります。

現在に残っている節分の豆まきや、ひいらぎにいわしの頭を刺したのを門口につける行事も、この悪鬼を払い災禍を近づけまいとする、昔の人の願いと祈りがこめられています。

○豆まき

昔から本市で行われている豆まきは、寝る前に門口をあけ、家の奥から「福は内、鬼は外」と、豆で鬼を追い出すようにきました。

この豆まきの豆は、神社にお供えされますが、各地区によつて少しずつ違っています。

寺では、大豆をいって重箱に入れ、夕方住吉神社にお供えします。そして、お供えの終った豆を福は内、鬼は外と住吉神社の境内で豆まきをしました。

森・私市では、大豆を氏神様に

お供えし、先にお供えしてある大豆をいただいて帰りました。私部では、家族みんなが年より多い豆を紙に包み、の中にさい銭を入れてお供えしました。このほかにも各地区で似たことが行われていましたが、どの地区も大豆を自分の年より一つ多くいたります。

これは、悪鬼（悪病神）を払う効力のある豆を食べ、今年も元気に行われましたが、どの地区もただきます。

これは、元気のよい果樹には実

となり木いじめ

が少ないとわれ、いじめて実を

寺では、実のなる木の根元をたたいて回りました。

森・私市では、「柿よ柿よ、枝のしばるほどなつてくれ、なつてくれ」と唱えながら、横槌（よこぎ）で柿の木をたたいて回りました。（横槌）円木をけずり、柄の部分を細くし、頭部の側面で物を打つようにしたもの）

私部・倉治では、節分の残り大豆を半紙に包んで小枝に吊りさげた。

神宮寺では今も、この「なり木いじめ」を行つてゐるところがあります。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

森・星田では、祝い残りの豆をで暮せるようにといつて祀まっています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

森・星田では、祝い残りの豆をで暮せるようにといつて祀まっています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

森・星田では、祝い残りの豆をで暮せるようにといつて祀まっています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

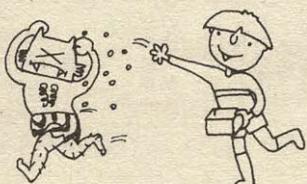
神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

神宮寺では、祝い残りの豆を火ばちの引出しに入れておいて、雷がなつたらこの豆を食べるとよいといわれています。

交野の年中行事



節分

美容と健康のための体操教室

（雨天の場合は、中止します。）
○時間 午後二時三十分から四時

図書館だより

○参加費 百円（当日会場で受取ります。）

△空海の風景（上・下）
(司馬遼太郎・中央公論社)

○持物 体操の服装・ボール（バレーボールでも可）

△火宅の人
(瀬戸内晴美・河出書房)

○とき 二月二十九日（日）午後二時から

△幻花（上・下）
(檀一雄・新潮社)

○対象 岩船小学校体育館

△星めがね
(丸谷才一・集英社)

○受付、問い合わせは社会教育課まで。

○申込み 二月二十八日（日）から毎日曜日（回数五回）

△UFO大襲来
(ロバート・エメネガード・KK)

○募集人員 二十人

△甘え雑稿
(土居健郎・弘文堂)

○日・場所 二月二十八日（土）星田小

△カーテン
(アガサ・クリスティ・早川書房)

○申込み 三月一日～十二日の間

△再訪戦場の村
(本多勝一・朝日新聞社)

○日曜日（回数五回）

△甘え雑稿
(アガサ・クリスティ・早川書房)

○主催 二十七日（土）長宝寺小

△カーテン
(北杜夫・中央公論社)

○日曜日（回数五回）

△カーテン
(アガサ・クリスティ・早川書房)

——交野のわらべうた・民謡——

今月は休載させていただきました

行事カレンダー

2/15(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	2/27(金)	母親教室(1~4) 福祉センター 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所
16(月)			
17(火)	三種混合予防接種(1:30~2:45) 福祉センター	28(土)	
18(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター	29(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
19(木)	人権相談(1~4) 星田出張所 法律相談(1~3) 福祉センター	3/1(月)	
20(金)	母親教室(1~4) 福祉センター 離乳食講習会(10~12) 福祉センター 固定資産税4期分納入 (1:30~4) 私市山手1丁目集会所	2(火)	
21(土)		3(水)	心配ごと相談(2~4) 福祉センター
22(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	4(木)	法律相談(1~3) 福祉センター
23(月)	固定資産税4期分納入 (9:30~12) さくら丘自治会館 (1:30~4) 交野会館	5(金)	
24(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 固定資産税4期分納入 (9:30~12) 森・寺集会所 (1:30~4) 私市会館 国民健康保険税徴収 (10:30~11:30) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	6(土)	行政相談(1~4) 福祉センター
25(水)	結婚相談(1~4) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター 固定資産税4期分納入 (9:30~12) 郡津公民館 (1:30~4) 教育文化会館 国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館	7(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
26(木)	園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課 固定資産税4期分納入 (9:30~12) 星田芳住集会所 (1:30~4) 星田慈光寺 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター	8(月)	
		9(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 交通事故無料相談(10~3) 福祉センター
		10(水)	結婚相談(1~4) 福祉センター 心配ごと相談(2~4) 福祉センター
		11(木)	
		12(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 農協星田支店
		13(土)	
		14(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター
		15(月)	
			▶家庭児童相談——火・木(10~3)、土(10~12) 福祉事務所相談室
			▶児童相談——第2・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室
			※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者
			※3種混合予防接種(破傷風、ジフテリアの2種混合ワクチンで実施)——3種混合Ⅰ期をすでに2回または3回接種してから、12~18か月経過している生後24か月以上48か月未満で、1月に接種もれの幼児。 (母子手帳を持参)
			▶税の相談——2月19日(木)午後1時から4時まで。 福祉センター

みんなでいっしょに
家族や仲間と走ってみませんか
“あはよろマラン”



走ることは、健康への
第1歩です。

健康に自信のある人、
仲間といっしょに走って
みませんか。

—ぜひ参加してください—

日 時 2月29日(日)

午前7時集合

集合場所 京阪私市駅前

あなたの声を府声に
モニター募集

府では五十一年度の
府政モニターを募集し
ています。
応募資格は二十歳以
上、任期は四月一日か
く、任期は四月一日か
ら来年三月三十一日ま
で、謝礼は年額一万元
の範囲内です。
募集期間は三月十五
日まで(当日消印有効)、
申込用紙は府庁公聴課
府民センター、府税事
務所にあります。
または五十円切手を
はった返信用封筒(住
所・氏名を記入)を同
封して、〒540 大阪市東区大手前之町、
大阪府知事室公聴課まで請求ください
申込用紙を送付します。

巡回実施しています。
的な府民相談「くらしの相談」を
気軽に相談におこしください。
○相談内容 法律、登記、交通事
故、住宅、府政、府税、園芸の
○とき 二月二十三日(月)
午前十時~午後四時(法
律・登記相談は午後一時~四時)
○ところ 四条畷市水道局(四条
畷市役所横)
○問い合わせは同府民センター

くらしの相談
二月二十三日

——たばこは、市内で買いましょう——